

ジェネリック 希望シール&カードを ご利用ください!

共済組合では、医療費適正化対策事業の一環として、ジェネリック医薬品の利用を皆さまへお願いしています。

この度、世界中の人々から愛されているピーターラビットのジェネリック希望シール・カードを折り込みさせていただいております。

シールをおくすり手帳へ貼ったり、組合員証等や診察券などと一緒にカードを提示すれば、ジェネリック医薬品を処方して欲しいという意思を簡単に伝えられます。

ご家族の皆さんでジェネリックデビューをしてみませんか。

みんなで利用しましょう
ジェネリック医薬品
希望シール・希望カード付き



ジェネリック医薬品とは



ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に開発された薬(先発医薬品:新薬)の特許が切れてからつくられた薬のことです。開発費が少ない分、新薬より安い価格にすることができます。また、効き目や安全性などが新薬と同等であると厚生労働省に認められているため、安心です。

埼玉県市町村職員共済組合